

2016年9月29日

医療関係者各位

製造販売元 サノフィ株式会社  
販売元 日医工株式会社

## 「アモバン®錠 7.5」「アモバン®錠 10」 向精神薬指定に伴う投薬期間制限等のお知らせ

謹 啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、サノフィ株式会社が製造販売し、日医工株式会社が販売しておりますゾピクロン製剤「アモバン®錠 7.5」、「アモバン®錠 10」が、本年10月14日に施行されます「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令」により第三種向精神薬に指定されました。

9月28日（水）に開催されました中央社会保険医療協議会におきまして、本剤の投薬期間は30日間が上限となることが了承されましたので、ご案内申し上げます。この投薬期間の上限につきましては近日中に官報告示される予定です。

なお、向精神薬を指定する政令の施行日である2016年10月14日より、貴施設内で本剤を保管いただく際には施錠が必要となる等の取扱い上の変更が発生致します。

ご多忙の折、大変ご迷惑をお掛けし誠に恐縮でございますが、何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。

謹白

お問い合わせ先

日医工株式会社 お客様サポートセンター TEL：0120-517-215（9:00～17:00 月～金 祝日除く）